

'XX 家製協第●●号
▲▲▲▲年●●月●●日

市（or 区、町、村）

市（or 区、町、村）長 様

東京都千代田区霞が関 3-7-1
霞が関東急ビル 5 階
一般財団法人家電製品協会
専務理事 川上 景一

不法投棄未然防止事業協力 助成金交付通知書（見本）

（■■■■年度分）

貴市（or 区、町、村）と当協会が■■■■年度事業協力に係る確認書にて確認した事業協力の内容及び不法投棄未然防止事業協力実施要項（以下「要項」という。）第 1 6 条の規定に基づき、助成金の額が確定しましたので下記のとおり不法投棄未然防止事業協力に係る助成金を交付いたします。

記

助成額の総額（確定額） 円

（支払いの場合）

なお、要項第 1 6 条第 3 項及び第 4 項の規定による清算を行います。当協会からの支払は助成金の総額（確定額）から 1 ～ 3 月分助成金交付額及び残存債務の額を差し引いた以下の額となりますのでご承知ください。

- | | |
|------------------------------|-----------|
| イ） 1 ～ 3 月分助成金交付額（再商品化等料金除く） | 0 円 |
| ロ） 貴市（or 区、町、村）の残存債務の額 | 0 円 |
| ハ） 支払額：助成金の総額からイ、ロの額を差し引いた額 | 0 円 |
| ニ） 振込予定年月日 | ▲▲▲▲年 月 日 |

以上

